

◆日本学生支援機構

返還義務あり

本校に通学する学生する学生で人物学業ともに特に優れかつ健康であって、経済的理由により著しく修学が困難と認められる人は、日本学生支援機構奨学金の申請ができます。

□予約採用申込みについて

高校3年生の4月から6月ごろまで各高校にて予約採用申込みが出来ます。

奨学金利用者の60%以上が予約申し込み者です。

上記期間に間に合わなかった場合、第二種(利息付)奨学金のみ、申込みが出来ます。採用決定後の取り消しも出来ますので先に予約だけでも可能です。

学費支払分割制度

奨学金予約採用者(受給決定者)は、学費を毎月の分割払いにする事が出来ます。

※但し、入学金(10万円)・教科書代等は入学前に必要です。

- ・概要 該当学年の校納金を奨学金の支払額に合わせて所定の分割方式(納入予定表)に基づき、毎月口座振替で納入します。(年11回払い×3年)
- ・対象 日本学生支援機構奨学金受給者
- ・納入方法 以下の分割方式から選択出来ます。(本校指定銀行の口座講座より毎月指定日に口座振替)
①毎月均等払い ②ボーナス併用毎月均等払い(ボーナスは年2回)
- ・連帯保証人 保護者
- ・その他 日本学生支援機構の入学時特別増額(10万円～50万円)をご利用することも出来ます。申込み、支給は入学後になります。

		第一種奨学金(無利息)	第二種奨学金(有利子・最大利率3%)
貸与月額		自宅外通学：60,000円 自宅通学：53,000円 通学方法問わず：30,000円	次の中から選択ができ、貸与中に金額変更が可能です。 30,000円/50,000円/80,000円/100,000円/120,000円
貸与始期		4月	入学後の申込者の希望の月から可能です。 (採用決定時期は7月頃ですが、4月にさかのぼることも可能です。)
応募基準	人物	・人物、学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく修学に困難がある方。	
	所得	・日本学生支援機構が定めた収入基準額以下であること。 (基準額、算出方法は家族の人数や構成によっても異なります。)	
	学力	・高等学校最終2ヶ年の評定平均値が3.2以上	・学習意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認めた方。学年平均水準以上。
推薦方法		本校から応募基準内の出願者全員を推薦し、日本学生支援機構において選考、採用を決定します。	
返還について		卒業後6ヶ月後から最長20年間に亘り返還します。就職先での仕事に慣れ、生活が安定してから計画的に返還出来ます。	

※詳しくはHPをご覧ください。<http://www.jasso.go.jp/>

問い合わせ先：日本学生支援機構・本部 Tel045-924-0812